

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	ソマール株式会社
【英訳名】	SOMAR CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 曾谷 太
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座四丁目11番2号
【電話番号】	03-3542-2151
【事務連絡者氏名】	F & A部長 今井原 俊彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座四丁目11番2号
【電話番号】	03-3542-2151
【事務連絡者氏名】	F & A部長 今井原 俊彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期連結 累計期間	第74期 第1四半期連結 累計期間	第73期 連結会計年度
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	5,102,084	4,344,749	21,098,791
経常利益 (千円)	50,846	7,901	287,300
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	1,593	174,796	175,838
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	27,781	105,849	34,222
純資産額 (千円)	12,424,933	12,159,457	12,362,348
総資産額 (千円)	20,496,713	18,899,357	19,875,904
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	0.82	90.10	90.62
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.6	64.3	62.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため、また、第73期第1四半期連結累計期間においては、1株当たり四半期純損失であることから記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴うリスクについて

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大や長期化に伴い、経済活動は停滞し、先行きも極めて不透明な状況に陥っています。

かかる状況下、当社グループにおいても、新型コロナウイルス感染症拡大により、自動車関係業界の稼働調整に伴い、受注環境が悪化していることから、主力製品の売上高が減少し、事業活動及び業績に影響が生じております。引き続き、注視していますが、このような環境下においては、新型コロナウイルス感染症の収束時期や具体的な影響等を見通すことは難しく、現段階では合理的に算定することは困難であり、今後の当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界経済が急減速したことで、事業環境も著しく悪化し、企業業績は極めて厳しい状況が続いております。また、欧米各国では、ロックダウン措置等が段階的に緩和されたものの、感染再拡大のリスクが顕在化しつつあり、更なる世界経済の悪化に対する懸念や不透明感が日増しに強まっております。今後の国内外の経営環境においては、一定の感染症対策の実施とともに、経済活動の再開も求められていることもあり、さらに一段と厳しい状況に晒されることから、景気の回復には相当な時間を要することが想定されます。

こうした状況下で当社グループは、引き続き当社グループの特長を生かした事業運営とスピーディーな経営判断を心がけ、関係するグローバルな成長市場を中心に、製商品の差別化による拡販、新規顧客の開拓、バイオマテリアルを含めた産学連携の加速に努めるとともに、顧客に密着した生産・物流体制の更なる改善にも取り組んでまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大は、受注環境にも広範な影響を及ぼしており、主要な関係業界の受注動向が減退し、当社グループの業績は低迷することとなりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高が43億4千4百万円（前年同四半期比14.8%減）、営業損失が3千2百万円（前年同四半期は営業利益4千9百万円）、経常利益が7百万円（前年同四半期比84.5%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益が1億7千4百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失1百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

[高機能材料事業]

スマートフォンなどの電子機器業界向け関連製商品の販売では、新機種端末等の販売動向が低迷した前年同四半期の低調な水準から回復し、前年度下期と同様の受注環境が継続したことから、関係するコーティング製品やフィルム表面加工製品並びに関連高機能フィルム商品といった差別化製商品の販売が堅調に推移しました。一方で、自動車部品業界向け製商品の販売では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界市場が減速したことで、関係業界の受注動向が減退し、前年同四半期を大幅に下回りました。その結果、当事業全体の売上高は31億4千1百万円（前年同四半期比14.7%減）、営業利益は1千2百万円（前年同四半期比88.7%減）となりました。

(主な製商品群の概況)

製商品群	概況(数値は前年同四半期との対比)
コーティング製品	スマートフォン向けコーティング製品の販売は、新機種端末等の販売動向が回復しつつあることや、複数のカメラを搭載する多眼化ニーズも相まって、光学機器向け遮光部材製造用途の製品や、電子部品製造用の製品、フィルム表面加工製品の販売が増加したことで、18.5%の増収となりました。
高性能樹脂製品	自動車部品業界向け電気絶縁用樹脂製品の販売や、電気・電子機器のセンサー用樹脂製品の販売は、国内外問わず、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、売上が著しく減少したことから、23.4%の減収となりました。
電子材料	電子機器向け回路基板材料の販売は、スマートフォン向け需要が回復基調に転じてきているものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、特に、自動車部品業界向け需要が減少したことから、10.9%の減収となりました。
機能性樹脂	自動車部品業界向けの熱可塑性樹脂、回路基板向け熱硬化性樹脂の販売は、特に自動車用途の需要が新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたため、25.4%の減収となりました。

[環境材料事業]

主要な販売先である製紙業界では、新聞・塗工紙の市場が低迷しているものの、板紙・生活産業用紙の使用用途が拡大しており、当社グループにおいても、市場ニーズに応じて、特長を生かした差別化製商品の拡販と新たな用途や周辺市場の開拓等に取り組んでまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、主要な顧客である製紙会社での操業が大幅に短縮したことで、当事業における製商品の売上は減少いたしました。特に、紙塗工用バインダーは、顧客操業の短縮に加え、原油価格及び原料価格の下落に伴う販売価格の引き下げなどにより減収となりました。その結果、当事業全体の売上高は7億6千8百万円(前年同四半期比28.0%減)、営業損失は2百万円(前年同四半期は営業利益3百万円)となりました。

(主な製商品群の概況)

製商品群	概況(数値は前年同四半期との対比)
ファインケミカルズ	段ボール等の板紙関連や、製紙分野以外の市場向けにも注力して営業活動を進めておりますが、競合他社との厳しい競争に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、16.0%の減収となりました。
製紙用化学品	新型コロナウイルス感染症拡大による顧客操業の短縮により、売上が低迷し、特に、紙塗工用バインダーが、原油価格や原料モノマーの値下げなどで大きく減少したことで、31.4%の減収となりました。

[食品材料事業]

食品材料事業では、健康に優しく特長ある天然の食品素材を主要な取り扱い商品としており、的を絞った施策の下に、食品業界などへの拡販に鋭意注力してまいりました。これに加えて、これまでの営業活動で蓄積した食品に関わる様々な情報や技術を活用して、新規商材の発掘や市場の開拓、更には、独自性の発揮できる新規複合食品素材の開発といった新たなテーマにも積極的に取り組んでおります。当第1四半期連結累計期間の販売では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、業務用加工食品向けは落ち込んだものの、食品備蓄のニーズの高まりにより、家庭用加工食品向けの需要が伸び、増粘安定剤や乾燥野菜の販売は、前年同期四半期を上回りました。その結果、当事業全体の売上高は4億3千3百万円(前年同四半期比28.8%増)、営業利益は4千万円(前年同四半期比94.9%増)となりました。

(主な製商品群の概況)

製商品群	概況(数値は前年同四半期との対比)
食品素材等	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、家庭用加工食品向けの需要増加により、食品素材等の販売が伸長するとともに、天然の増粘安定剤の販売は、新規用途向けの営業活動が奏功し、また、乾燥野菜の販売は、新規産地品の取り扱い開始等により、28.8%の増収となりました。

〔その他の事業〕

当社グループの成長を支える新たな事業領域を開発・育成すべく取り組んでいる「その他の事業」では、アフリカから輸入した生花を国内で販売する等、新たなビジネスチャンスの可能性を追求するとともに、市場開発用に新たな商材などを導入し、試販等による事業化への検討を行っております。当第1四半期連結累計期間における輸入生花の販売では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、原産地国の空港が封鎖されたことで、取り扱いが減少しました。その結果、「その他の事業」の売上高は1百万円（前年同四半期比90.7%減）、営業損失は3百万円（前年同四半期は営業利益1百万円）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項（追加情報）」に記載をしております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、8千9百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

設備投資、運転資金、借入金の返済及び利息の支払い、並びに配当及び法人税の支払い等に資金を充当しております。

資金の源泉

主として営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入れにより、必要資金を調達しております。

長期借入金

当第1四半期連結会計期間末の有利子負債は34億5千万円であり、この内訳は、金融機関からの長期借入金34億5千万円となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	1,958,734	1,958,734	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,958,734	1,958,734	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	1,958,734	-	5,115,224	-	4,473,939

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区 分	株式数（株）	議決権の数（個）	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 18,600	-	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,922,500	19,225	同上
単元未満株式	普通株式 17,634	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,958,734	-	-
総株主の議決権	-	19,225	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ソマール株式会社	東京都中央区銀座四丁目11番2号	18,600	-	18,600	1.0
計	-	18,600	-	18,600	1.0

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,201,206	5,121,040
受取手形及び売掛金	4,931,344	4,414,626
電子記録債権	1,308,968	1,115,939
たな卸資産	2,449,678	2,526,792
その他	243,348	269,207
貸倒引当金	10,580	9,460
流動資産合計	14,123,965	13,438,147
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,541,209	1,611,973
機械装置及び運搬具(純額)	796,265	738,438
土地	393,431	375,950
建設仮勘定	142,169	71,538
その他(純額)	87,647	90,270
有形固定資産合計	2,960,722	2,888,170
無形固定資産		
99,063		95,422
投資その他の資産		
投資有価証券	1,393,103	1,202,636
退職給付に係る資産	58,666	68,275
その他	1,755,894	1,722,199
貸倒引当金	515,511	515,494
投資その他の資産合計	2,692,152	2,477,616
固定資産合計	5,751,938	5,461,210
資産合計	19,875,904	18,899,357
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,031,510	2,416,185
未払法人税等	56,970	45,668
賞与引当金	134,188	66,267
その他	720,365	643,979
流動負債合計	3,943,034	3,172,101
固定負債		
長期借入金	3,450,000	3,450,000
資産除去債務	62,067	62,105
退職給付に係る負債	7,564	6,945
その他	50,889	48,747
固定負債合計	3,570,521	3,567,798
負債合計	7,513,556	6,739,899

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,115,224	5,115,224
資本剰余金	4,473,939	4,473,939
利益剰余金	1,844,842	1,922,634
自己株式	56,964	57,001
株主資本合計	11,377,042	11,454,796
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	253,305	178,014
繰延ヘッジ損益	905	1,644
為替換算調整勘定	961,650	747,107
退職給付に係る調整累計額	228,744	222,106
その他の包括利益累計額合計	985,306	704,660
純資産合計	12,362,348	12,159,457
負債純資産合計	19,875,904	18,899,357

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	5,102,084	4,344,749
売上原価	4,290,129	3,627,097
売上総利益	811,954	717,652
販売費及び一般管理費	762,157	750,033
営業利益又は営業損失()	49,797	32,381
営業外収益		
受取利息	2,376	1,781
受取配当金	25,116	21,856
為替差益	-	15,204
その他	7,354	7,941
営業外収益合計	34,848	46,784
営業外費用		
支払利息	7,842	4,206
債権売却損	760	712
為替差損	18,001	-
その他	7,194	1,582
営業外費用合計	33,799	6,501
経常利益	50,846	7,901
特別利益		
投資有価証券売却益	-	253,083
特別利益合計	-	253,083
税金等調整前四半期純利益	50,846	260,984
法人税、住民税及び事業税	11,090	26,419
法人税等調整額	41,349	59,768
法人税等合計	52,439	86,188
四半期純利益又は四半期純損失()	1,593	174,796
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,593	174,796

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,593	174,796
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40,833	75,291
繰延ヘッジ損益	1,351	2,549
為替換算調整勘定	68,158	214,542
退職給付に係る調整額	3,401	6,637
その他の包括利益合計	29,375	280,645
四半期包括利益	27,781	105,849
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27,781	105,849
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大は現在においても継続しており、今後の拡大規模や収束時期等については不確実性が高い事象であると考えております。

当社グループは入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が、2021年3月期の一定期間にわたり継続するという仮定のもとで、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	76,466千円	89,057千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	97,031	利益剰余金	50	2019年3月31日	2019年6月27日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	97,005	利益剰余金	50	2020年3月31日	2020年6月26日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	高機能材 料事業	環境材料 事業	食品材料 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,681,886	1,067,914	336,631	5,086,432	15,651	5,102,084
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,681,886	1,067,914	336,631	5,086,432	15,651	5,102,084
セグメント利益	112,856	3,294	20,648	136,799	1,357	138,157

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり新規開発事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	136,799
「その他」の区分の利益	1,357
全社費用(注)	88,359
四半期連結損益計算書の営業利益	49,797

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	高機能材 料事業	環境材料 事業	食品材料 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,141,303	768,533	433,459	4,343,297	1,452	4,344,749
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,141,303	768,533	433,459	4,343,297	1,452	4,344,749
セグメント利益又は損失()	12,794	2,646	40,244	50,392	3,167	47,224

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり新規開発事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	50,392
「その他」の区分の損失()	3,167
全社費用(注)	79,605
四半期連結損益計算書の営業損失()	32,381

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	0円82銭	90円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	1,593	174,796
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	1,593	174,796
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,940	1,940

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、また、前第1四半期連結累計期間においては、1株当たり四半期純損失であることから記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

ソマール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソマール株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソマール株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。